

平成22年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成22年3月9日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 鈴木雅仁君 | 3番 | 益子明美君 |
| 4番 | 大金市美君 | 5番 | 岩村文郎君 |
| 6番 | 小林盛君 | 7番 | 福島泰夫君 |
| 8番 | 川上要一君 | 9番 | 阿久津武之君 |
| 10番 | 橋本操君 | 11番 | 鈴木和江君 |
| 12番 | 桑原勇一君 | 13番 | 杉本益三君 |
| 14番 | 薄井和平君 | 15番 | 石田彬良君 |

欠席議員(1名)

- 2番 原田照信君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤佳正君
教育長	桑野正光君	会計管理者兼 会計課長	吉成啓二君
総務課長	佐藤良美君	企画財政課長	益子実君
ケーブル テレビ放送 センター室長	郡司正幸君	税務課長	川俣勇也君
住民生活課長	阿久津実君	健康福祉課長	小室定子君
建設課長	塚原富太君	農林振興課長	山本勇君
商工観光課長	高野麻男君	総合窓口課長	薄井績君
上下水道課長	手塚孝則君	環境総合推進 室長	星康美君
学校教育課長	荒井和夫君	生涯学習課長	藤田悦男君
農業委員会 事務局長	秋元誠一君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	田村正水	書記	橋本民夫
書記	岩村照恵	書記	深澤昌美

開会 午前10時00分

議長あいさつ

議長（石田彬良君） おはようございます。ご着席願います。

一言ごあいさつ申し上げます。

本日、平成22年第2回那珂川町議会定例会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

今回の定例会は、議員の皆様にとりまして任期中の最後の議会であります。まずは、8名の方々の一般質問、その後、平成21年度各会計の補正予算、その他の案件の議決、そして平成22年度各会計の予算の審査、議決、議員提案事件、さらには意見書、陳情の取り扱い等、多くの議案の提出があります。

また、今回の議会の開会中、学校関係の行事等が入っており、なかなか中断しながらの議会になります。議員の皆様には日程等のお間違えのないように、ご出席いただきますようによくお願いをいたしまして、ごあいさつといたします。

開会の宣告

議長（石田彬良君） ただいまの出席議員は14名であります。

欠席届が2番、原田照信君から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第2回那珂川町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

議長（石田彬良君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（石田彬良君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

会議録署名議員の指名

議長（石田彬良君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、川上要一君、及び9番、阿久津武之君を指名します。

会期の決定

議長（石田彬良君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から19日までの11日間といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（石田彬良君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より19日までの11日間とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（石田彬良君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長より諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情等の取り扱いについてを報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに議長あてに提出があり、受理したのは「日米FTA断固阻

止に関する陳情」1件で、お手元に配付した陳情等文書表のとおりであります。本陳情については議会運営委員会に諮り、取り扱いについて協議しましたが、議会で請願と同様に審議するとの結果を尊重いたし、産業建設常任委員会に審査を付託いたしました。

また、国の関係機関に意見書の提出依頼として、町から「農業農村整備事業費に係る予算措置を求める意見書」、平和市長会議会長の広島市長、同副会長の長崎市長の連名で「核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書」の2件が議長あてにありました。これらの件についても議会運営委員会に諮り、取り扱いについて協議しましたが、所管する産業建設常任委員会及び総務企画常任委員会で意見書を調整し、今期定例会で議案を提出することにしました。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をします。

詳細はお手元に配付してある報告のとおりですが、主なものを申し上げます。

まず、常任委員会、地域振興策に関する調査特別委員会の議会活動について報告がありましたので、この内容について申し上げます。

総務企画常任委員会では、1月19日に委員会を開催し、那珂川町地域公共交通再編実施計画について協議しております。本委員会では、これまで「デマンド交通システムのあり方について」を重点項目に掲げ、先進地を視察するなど調査研究を続けてきたわけですが、本町のデマンド交通システムの計画について意見を交換し、内容を確認したとのことであります。

本町でのデマンド交通システムは、ことしの秋から試行することになっておりますが、初めての導入でありますので、万全なる準備を執行部にお願いをいたします。

次に、産業建設常任委員会では、1月25日に「遊休農地解消対策とそばの生産振興について」所管事務調査を行い、先進地として鹿沼市でのソバの生産やサツマイモの生産、焼酎の加工などについて状況を視察してまいりました。遊休農地対策は、本町としても重要な課題の一つでもありますので、今後も調査研究を続ける必要があると感じております。

次に、地域振興策に関する調査特別委員会では、先進地調査として1月27日に茨城県笠間市の「エコフロンティアかさま」を議員全員で視察し、産業廃棄物最終処分場の計画から完成までの経緯、完成後の動向などについて調査してまいりました。

なお、平成20年6月に設置した地域振興策に関する調査特別委員会は、2月18日に開催した委員会をもってすべての調査を終了し、今期定例会において特別委員長が調査結果の報告をすることになっております。

次に、栃木県町村議長会関係であります。2月19日に栃木県町村議長会の定期総会が宇

都宮市の自治会館で開催され、私が出席し、町村議長の来年度の事業計画や予算について協議をいたしました。

最後に、南那須広域行政事務組合議会定例会について報告します。

2月22日に広域センターにおいて、第1回定例会が開催され、平成22年度一般会計予算、病院事業会計予算などを審議し、すべての議案を原案のとおり可決しました。

以上、主なる議会活動事項を述べまして、諸般の報告といたします。

行政報告

議長（石田彬良君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 皆さん、おはようございます。

第2回の定例会にご出席を賜りありがとうございます。

ただいまより行政報告を申し上げます。

まず、昨年、国施策の一つとして実施いたしました定額給付金給付事業について、事業終了の報告とともに、その給付結果を申し上げたいと思います。

平成21年2月1日現在の町内全世帯全住民を対象に、3月30日から9月30日までの6カ月間にわたり給付の申請を受け付けました。対象者数は6,139世帯1万9,725人で、給付申請者は6,108世帯1万9,687人、給付率は99.8%でありました。なお、申請されなかった方は辞退された方や所在不明の方々であります。給付は口座振り込みを原則として、4月22日を第1回目として10月21日の第9回目をもって終了をいたしました。

次に、東部地区3小学校の統合によりまして、去る3月6日から7日にかけて、谷川小学校、大山田小学校及び大内小学校の閉校式がとり行われましたことをご報告申し上げます。

この地域のよりどころとして、長く親しまれてきた小学校が廃校となりますことは、特に卒業生の皆様にとりましては一抹の寂しさを禁じ得ないところと推察いたしますが、それぞれの学校の伝統を引き継いで新設される馬頭東小学校に集う多くの子供たちの手によって、新たな伝統が創造されていくものと期待をしております。ご協力をいただきました関係各位

に改めてお礼を申し上げます。

続きまして、「那珂川町が発注する公共工事等からの暴力団員等の排除に関する合意書」の締結についてご報告いたします。

このたび、町と警察機関が連携を密にして情報を共有しながら、町が発注する建設工事などの公共工事等から暴力団員等の排除を徹底するため、町と那珂川警察署との間において「那珂川町が発注する公共工事等からの暴力団員等の排除に関する合意書」を締結する運びとなり、3月8日合意書の調印式をとり行ったところであります。今後とも、町と警察機関が相互に協力しながら、引き続き適正な公共工事等の執行に努めてまいりたいと思います。

次に、小川地区に建設を進めておりましたわかあゆ保育園であります。工事も順調に進み完成の運びとなりました。

つきましては、今月25日に竣工式を挙行いたしたいと考えておりますので、議員の皆様にもご協力をお願いしたいと存じます。なお、既設保育園からの移転作業のため、利用者の方には若干のご不便をおかけすることになると思いますが、何とぞご理解とご協力をお願いする次第であります。

続きまして、南那須地区広域行政事務組合議会について報告をいたします。

2月22日に当事務組合議会定例会が開催されて、平成22年度一般会計予算など12議案が上程され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

終わりに、本定例会には平成21年度補正予算や平成22年度当初予算のほか、那珂川町子育て支援センター条例の制定など、43件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

議長（石田彬良君） 行政報告が終わりました。

一般質問

議長（石田彬良君） 日程第5、一般質問を行います。

小林 盛君

議長（石田彬良君） 6番、小林 盛君の質問を許可します。

小林 盛君。

〔6番 小林 盛君登壇〕

6番（小林 盛君） おはようございます。小林 盛です。

一般質問を行います。

那珂川町には平成2年、今から約20年前に不法投棄された産廃がいまだに解決されずに放置されております。しかも、平成10年と12年の2回にわたって調査が行われました。平成12年の調査には2,000万円をかけての詳細調査が行われたわけです。その結果、有害物質を含んでおり、危険な産廃であり、全量撤去が必要であると、このように発表されております。大金町長も前回の議会で、北沢の不法投棄は危険な不法投棄物だと認識しているというような答弁がされたわけです。

では、なぜ県も町も全量撤去が必要だと認識している有害な産廃が、このように長い間放置され続けているのか。いつになったら設置できるか、全く見通しのつかない処分場をつくって解決を図るということが、実現可能な最善の方法であると行政が住民に対して何度も繰り返し誤った情報を提供してきた。これは住民への誘導であり、振り込め詐欺のようなものであります。

産廃の不法投棄は去年1年間だけで、これは全国であります。308件、約20万トンもの不法投棄があったと報告されております。なかなかなくなるこの不法投棄に国も頭を痛めております。その対策として、不法投棄の罰金が1億円から3億円に引き上げるという法令の一部改正が、これは四、五日前ですよ、国会ですよ、3月5日だと思いますが、閣議決定されました。これがどういう意味を持っているかといいますと、不法投棄の責任の所在を明確にして厳罰化することで、新たな不法投棄を抑制しようとしております。

一般廃棄物が町民の町民税という税金の中で、町の責任として処理されているということと、産廃という、産廃はあくまでも個人あるいは事業者等の責任において、利益を得るために、利益追求のために車を生産するであるとか、家電製品を生産するであるとか、あるいは食料品といったようなものを生産する過程で出たごみです。利潤を追求している過程で出たごみは、その利潤の中から適正な処理の費用が出されるということが要求されるわけです。

では、北沢のように既に不法投棄されてしまった問題というのは、どう解決すれば適正処理といえるのか、このようなことを法律と照らし合わせて質問をしていきたいと思っております。

また、寂れていく一方であるこの商店街の対策を、何か今打たなければ大変なことになってしまうといったようなことで質問をしたいと思います。

では、具体的な質問に入ります。

県営産廃処分場の設置許可申請の状況についてお伺いをいたします。

県営による産廃処分場の設置許可申請が出されてから、既に丸2年が経過したわけであり、ます。いまだに許可がおりておりません。審議状況についても何ら発表がされておられません。町は、当町に処分場の設置要請をした立場からも、現在の状況を把握し、町民に情報を知らせるべきと考えます。現在の状況について、県関係課からしっかりと情報を得て答弁をしていただきたいと思います。

2つ目に、北沢地区の不法投棄物処理に関する実現可能な最善の方策についてお伺いをいたします。

北沢地区の不法投棄物問題を適正に解決する方法として、備中沢に処分場を設置して処理することが、実現可能な最善の方策だと言い続けてきたわけでありますが、町や県が住民を誘導するために情報を発信したのではないかと、間違った情報をですね、そういったことについてお伺いをいたします。

3番に、活力ある商店街を取り戻すために、那珂川町の商店街の衰退を危惧する声が、商店関係者や店主の皆さんからよく聞かれます。商店街の衰退には、当町だけの問題ではなく、今に始まったことではありませんが、このままの状況では、数年後には個人商店の大半は店を閉めざるを得ないという状況になると訴えております。このような現況の中で、活力ある商店街を取り戻すために、町はどのような方策を考えているのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（石田彬良君） 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私からは、小林議員の質問の第3項目め、活力ある商店街を取り戻すためにについてお答えをいたします。

かつての商店街は、人々が行き交う地域のにぎわいを代表する場所でありましたが、この車社会の進展などさまざまな社会経済環境の変化によりまして、多くの商店街では往時のような面影を取り戻すことが難しい状態になってきております。商店街の活性化を図りまして、元気の出る商店街づくりを進めることは極めて重要であることは私も認識をしております。

このために町といたしましても、商店街の活動を支援するために、商店街活性化事業商工業振興事業費補助金を町が助成しまして、市街地への集客離れを解消するためのいろいろなイベントや研修会を推進をして商店街の振興を図っているところであります。また緊急景気対策として、プレミアムつきの商品券を20年度から21年度の2回発行をいたしまして、町外への購買力流出対策、防止対策とともに顧客の利便性の確保等、地元商店街での購買力の促進と、地元商工業者への活性化を図っているところであります。

ハード事業の面におきましては、既ににぎわいのまちづくり事業、人に優しいまちづくり事業によりまして、室町から新町の区間は歩道の整備、電線類の地中化及び街路樹設置を完了しております。また国道293号の整備により、室町から田町交差点までの区間においても、電線類の地中化、歩道の整備が今進められております。

さらに、まち並み環境整備事業により、街路灯及び看板の設置、小公園整備などの振興策を図っているところでございます。

資金面を支援するために中小企業振興資金として、1億円の預託金で3倍協調、年間3億円の融資枠を設定をいたしまして、企業の振興を図っております。

なお、22年度においては、中小企業振興資金を2,000万円増額し、1億2,000万円の預託金で3倍協調、年間3億6,000万円の融資枠を設定いたしまして、企業の振興を図るよう予算措置をしております。

融資に当たっての信用保証協会保証料についても全額補助しており、中小企業の資金調達、環境の安定化を図るため、今後も継続してまいりたいと思っております。

4月からは、旧2町にあった商工会と観光協会が合併し、新生那珂川町商工会並びに那珂川町観光協会が発足いたします。那珂川町の地域資源を最大限に活用しまして、観光を初めとする多様な産業を力強く成長発展するよう、商工会、観光協会と連携を図りながら、地域や商店街の活性化を促進していきたいと考えております。

議長（石田彬良君） 住民生活課長。

住民生活課長（阿久津 実君） 小林議員の第1点目の質問にお答えをいたします。

設置許可申請に対する審査状況についての質問であります。審査状況については町も確認をいたしておりますが、現在審査中とのことであります。なお、判断が下された場合には、町に対しても連絡があるものと考えており、その時点で町民に対しても情報を提供してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石田彬良君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） 次に、私のほうからは2点目の北沢地区の不法投棄物を適正に解決する方法はとのご質問にお答えいたします。

この問題の経過につきましては、議員も十分ご承知と存じますが、県営最終処分場を整備し、北沢地区の不法投棄物を適正に処理することが町・県の考え方であります。この事業を進めるに当たり、住民の皆様さまにさまざまな情報を提供していくことは、事業へのご理解、ご協力をいただくため極めて重要であると考えております。

次に、法律적인見解ですが、町・県の考え方につきましては、12月議会でも答弁申し上げたとおり、この事業は県が事業主体であります。県は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、多重安全システムを備えた安全で安心できる最終処分場を整備し、北沢の不法投棄物を適正に処理すると聞いております。

議長（石田彬良君） 小林 盛君。

〔6番 小林 盛君登壇〕

6番（小林 盛君） 2回目の質問に入ります。

まず、県営産廃処分場の設置許可申請の状況ということについてお伺いをいたします。

今課長からの答弁で、まだ審査中だというような答弁があったわけでありますが、許可申請が出されて丸2年が経過しているわけですね、それがなかなか許可が出るのか出ないのか、またどのような審査の状況になっているのかといったようなことがまだ答弁がされないということでもあります。なかなか法律的な説明というものがされないで、ここまで来てしまったと思っております。

法律というものは、近代国家においては行政権の過大な干渉から国民の自由を守るため、行政権の行使を法の拘束もとに置き、法による支配を内容とする法治国家が確立されたわけです。このように法による支配の原理というものが法律による行政の原理と呼ばれているものです。法律による行政の原理の内容と申しますと、行政権の行使は国民の代表機関である国会が制定した法律に基づいて、しかもその法律の内容に適合するように行わなければならないという原理であります。

北沢の不法投棄は、そのまま放置できない危険な産廃であると県も町も認めております。

それでは法律がどうなっているかということですが、当然危険なごみで放置できないということは町も県も認めているわけですね。そういったごみをどうするかということが法律に書かれているんです、きちんと。これは産廃特措法にそのようなことが、特定産業廃棄物

に起因する支障の除去等の推進にかかわる基本的な方向として、平成9年廃棄物処理法改正法の施行前に不適正処分が行われた産業廃棄物、これを特定産業廃棄物と呼びますが、これに起因して生活環境の保全上支障が生じ、または生じるおそれ大きいすべての事案について、今後10年間の期間内に計画的かつ着実に問題の解決に取り組むことと、このようになっております。そして、都道府県等は特定産業廃棄物の実態を把握するための調査に努め、支障の除去等を行う必要があると判断した事案については、廃棄物処理法に基づく措置命令を発出すること、これらの手続によってもなお支障の除去等が完了しない場合には、産廃特措法に基づく実施計画を策定し、特定支障除去等事業を実施すること。不適正処分の行為者及び産業廃棄物の処分に至るまでの間に、その適正な処理の実施を確保する注意義務に違反した者等に対しては、廃棄物処理法に基づく措置命令を発出して支障の除去等の措置を負わせることと、こういうふうにその法律が定められているんですよ。

こういう法律に適合していないから、この許可申請がおりないんだと私はそう思うんですが、これについてはお答えいただきたいと思います。

議長（石田彬良君） 住民生活課長。

住民生活課長（阿久津 実君） 小林議員の2回目の質問なんですけれども、県のほうの内容等につきましてはわかりませんが、ただ県から聞いたという段階では、現在審査中ということでございますので、それでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（石田彬良君） 小林 盛君。

〔6番 小林 盛君登壇〕

6番（小林 盛君） すべて許可申請であっても、法律にのっとっていなければ許可が出せないということを私は言いたいんです。そして、今県からの審議中だという答弁なんですけど、2年間という長い期間、何ら状況が報告されないということについて、しっかりと県から情報を得て答弁をしていただきたいなということで、通告書でもそのように申し出ているわけでありまして。

法律とは、国会の制定する法形式、国会が立法権を独占する日本国憲法のもとでは、国民の権利、義務にかかわる一切の法規である定めは法律によって定められております。行政権の発動の根拠も法律に求められなければならないわけでありまして。法律優位の原則というものがああります。いかなる行政活動も法律の定めには違反してはならないという原則です。

行政庁は国民に対して法律に違反したり、抵触する行為をすることはできませんし、行政組織の内部において法の趣旨に反する通達や職務命令を発することは許されません。これが

法律ということです。

法律優位の原則が守られていれば、処分場で解決するということが、いかに恣意的な行政であるかということがわかつてと思います。

この許可申請がおりない理由というのは、そういった恣意的な行政が認められないということだと思っんですが、町の考えをお伺いをいたします。

議長（石田彬良君） 住民生活課長。

住民生活課長（阿久津 実君） 小林議員には、前の質問でもお答えをしたとおり、何でその許可がおりないかというのは、その内容につきましては県のほうからは聞いておりません。そういうことで審議中ということでございますので、この質問は何度もいただいておりますが、町としては県から聞いた内容をそのままお答えするというほかはございませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（石田彬良君） 小林 盛君。

〔6番 小林 盛君登壇〕

6番（小林 盛君） そうですね、町の担当者を責めてもどうにもならないことであります。これは突き詰めれば、県の対応が非常にまずいということをごここでは申し上げたいわけです。処分場の許可が、申請が出されてから2年間も許可がおりないでいる。また、その状況が全く説明がされないということは、非常に意見書を提出して直接利害関係にかかわる私としては、この情報が全く示されないという県の対応に不満があります。

行政手続法という法律があるわけですが、このような申請が放置されるような、これは行政手続法では相当期間放置された場合、その申請は拒否処分になるというような決まりがあるわけです。ここでいう相当期間というのは、期間を決めていないわけですが、これは各それぞれの事案によっては審議する時間がまちまちであるということで、その期間が限定されていないんだと思いますが、2年間というこの期間は相当期間ということに当然なってくるのではないかと思います。それだけ慎重にやっているんだと県は言うんでしょうが、当然その安全面であるとか、あるいは適正であるとか、アセスを通してすべて説明資料というものがそろっているはずですよ。

そういうことで審議会に説明をしているんだと思いますが、そういう中でこの許可が2年間も出されていないということ、当然その期間には、内部で許認可権を持っている県と申請を出している県と、つまり事業者としての県と、それを認可を出す県と両方県の立場があるわけですね。その許認可権を持っている側の県というのは、これは当然法律に照らし合わせ

ですべて間違いのない判断をしなければならないと、それが求められております。当然、法律的に不備がある場合、その許認可権を持った県としては、この馬頭処分場推進室ですか、処分場を推進しようとしている業者としての県に対して、補正というのが行われているはずで、補正というのは間違っただけを改善しなさいという命令ですよね、そういうことが行われているわけです。それができていないということで、普通、処分場であれば長くても6カ月ぐらいで許可がおりるのが普通だと。ちなみに笠間では約3カ月ぐらいで申請から許可がおりたと、そのように聞いております。このことについて答弁は結構でございます。

続いて、北沢地区の不法投棄物処理に関する実現可能な最善の方策ということについて、これは明らかに間違っただけを行政が流している。最善の方法は、さっきも言いましたように、法律できちんと解決の道が法律によって開かれているわけですよね、当然そういう法律で解決ができる問題ですから、それを選択するべきだと、そうではない処分場をつくって解決するというのは、最善の方法とは言えないんですね。

これは行政が住民に対して行った情報操作だと思います。行政組織は内部において法の趣旨に反する通達や職務命令を発することは許されないという法律、優位の原則にこれは反しているとそう思います。つまり住民に対する背信的な行為ではないかと、法律によって安全が保たれるはずのこの事案が、処分場をつくらなければ解決できないと、それが最善の方法なんだと、こういう情報を流したということは大きな誤りであると、そう思います。

これについて、本当に処分場をつくって解決することが実現可能な最善の方法だと本当に考えているのかどうか、お伺いをいたします。

議長（石田彬良君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） 今の情報に関してのご質問なんですけど、町・県といたしましても、この情報については町民の皆様に押しつけているような情報はしていないと感じております。あくまでも現状、処分場の今までの経過の流れとか、状況をご理解、ご協力いただく、また啓発のための情報でございます。

以上です。

議長（石田彬良君） 小林 盛君。

〔6番 小林 盛君登壇〕

6番（小林 盛君） その啓発のための情報といいますのが、その啓発が間違っていることを指摘しているわけですよね。結局、押しつけているのではないというようなことを言いますが、行政が出す情報というのは、町民はこれは正しいことだとそう受けとめ

るのが一般的なんですよ。行政は住民のためにあるんだと、決して間違っただ情報は流さないと、そう思うのが普通なんです。私も過去にはそうであったんです。

行政一般を全部を言っているのではないですよ。このごみ行政だけは本当にこれはでたらめなんです。その行政の信頼を本当に覆すようなことではないかなと、法律で解決ができるということになっているものを、処分場をつくって解決するのが実現可能な最善な方法と言ったら、それしかないというような受けとめ方を町民がするんじゃないでしょうか。明らかにこれは間違っただ情報であり、情報操作、不法投棄を処分場をつくらなければ解決ができませんよと、これが唯一の方法ですよというような印象を町民に与えていると、その部分です。そう思うか思わないか答弁をお願いします。

議長（石田彬良君） 環境総合推進室長。

環境総合推進室長（星 康美君） 今の処分場の点なんです、この問題につきましては議員ご承知のとおり、先ほど以来、平成2年に発覚いたしまして、いろいろな解決に向けてさまざまな努力を重ねてまいりました。

町民の皆様に対しては、町内全域にわたり、2カ年にわたり町政懇談会、または多くの皆様のご意見等を伺ってまいりました。

平成15年4月には、幅広い層で構成する北沢地区不法投棄物適正処理委員会が両論併記という中で答申をいただきました。さまざまなこのような経過の中で、町としては総合的な判断として、北沢地区の不法投棄物を処理するために県営最終処分場で解決をするという判断をいたしたところでございます。

こういう流れの中で、不法投棄物の処理というのは処分場と一体として考えているということでございます。

そのようなことから、経過を踏まえた上で、町としましても県と同様、従来ご説明しているように処分場を建設して、北沢地区の不法投棄物を処理するという考えであります。

以上でございます。

議長（石田彬良君） 小林 盛君。

〔6番 小林 盛君登壇〕

6番（小林 盛君） 何度言っても間違っただ考えから抜け出すことができていないようで本当に困りましたが、処分場をつくって解決するという間違っただ行政が、それが今現在の処分場設置の許可申請に当たって、そういった間違っただ部分が許可がない、そういう理由になっていると思いますよ。処分場をつくって解決を図るというようなことは、法律の中

では一切出てこないんですよ。廃棄物処理法に基づいて処分場をつくって解決を図るとい
うようなことを何度も言われていますが、それは明らかに法律の受け取り方の間違いです。

廃棄物処理法というのは、処分場をつくるというようなことに一切触れていないし、そう
いう解決策は処理法の中に一切ないんです。廃棄物処理法というのは、不法投棄されたごみ
を法律によってどういう道筋で解決をしていくかとそういう部分なんです。

これは廃掃法というのは、廃棄物及び清掃に関する法律という、ごみを片づける法律であ
りますので、そこに処分場というのはそれは県がつけ加えた言葉であって、廃棄物処理法で
はないんですよ。だから、そこに考え方の間違いがあるんです。

時間もなくなっていくしますので、また県からの新たな情報が得られていないんだと思いま
すので、これ以上は続きませんが、ただ、いろいろな間違いがあります。

例えば、今許可がおりていない状況の中で、土地の買収がどんどん進められてきましたね。
今、本当に約60%近くですか、まで買収が進んだというようなことを言っておりますが、こ
れは面積でそのぐらいの面積が買えたということを言っているようですが、しかし許可が
おりるかおりないかは、これからの判断でどうなるかわからないんですよ。おりないという可
能性が当然、私は絶対おりないだろうと思っておりますが、おりなかった場合、この買収し
た土地というものは一体どうなるんです。また、そこに使った税金というのは一体どうなる
のかと、そういった問題が出てきますよね。

だからこれは国土利用計画法に違反しているんじゃないかという、国土利用計画法の中
では、土地取引に当たっては一定の面積以上を買う場合、知事の承認というものが必要に
なってきます。これは不勧告通知というものなんです、その勧告通知がおりない前に土地
の代金の支払いはできない、また契約ができないと、そういうことになっているんですが、
そういったことにも違反しているんじゃないか、そのように思うわけで、本当にこれは無理
だらけの最悪の方策だと言わざるを得ません。

答弁を求めても同じ答えが返ってくるだけなので、答弁は結構です。

次に移ります。

活力ある商店街を取り戻すためにの2回目に入りますが、先ほど町長よりプレミアムつき
の商品券であるとか、さまざまなイベント、また商店街の融資であるとか、今までにさまざ
まな振興策が試みてこられたと、行われてきたということは評価されることだと思います。
しかし、商店街のにぎわいが一過性のものであってはならないと思いますし、少しずつであ
っても、緩やかでも昔のようなにぎわいのある商店街に近づけていく努力をしなければいけ

ないと思っております。

私は農家ですが、農家も同じような状況下にあるわけですが、農家再生のキーワードとして地産地消という言葉がよく使われております。実際に、野菜の直売というような形で地元の消費に大きく助けられている部分があります。この地元の消費というのが、商店街に少しでも向けばとそういう思いがあるわけですが、もともと地元の消費で成り立ってきたんですねこの商店街というのは。しかし、そこにいろいろ問題があるんだということですが、なぜ地元の人たちが商店街から足を遠ざけてしまったのかということを考えなければならぬと思います。

先ほど町長からもあったように、車社会になってきたというようなことは当然あるわけですし、まず大きくはバイパスができて車の流れが町から離れてしまったということも一つにはあると思いますが、これはどこの町にも言えることで、車社会の流れとしてやむを得ないことであると思っておりますが、こういったことを考えると、車でできるだけ近くまで行って、余り歩くことをしないで買い物をしたいというのが消費者の考え方なんです。

そこで、こういった消費者のわがままと言ってはいけないのかもしれませんが、消費者のそういった少しでも楽をしたいという要望にこたえていかなければならないのではないかと。

そこでさまざまな問題をクリアしなければならないことではあるんですが、最も身近な駐車場の確保として、今のほとんど車が通らなくなってしまった、また大きな歩道ができておりますが、その歩道を歩く人の姿もほとんど見当たらない、こういう現実の中で、歩道のある程度利用した駐車スペースを設けてはどうかと。町の中に幾つものそういったここは駐車してもいいですよというような駐車スペースが設けられると、利便性の高い商店街になっていくのではないかなと。これは都会でもそういったコインパーキングが道路の片隅に何か所も設けられているようなところもあります。これは決してコインパーキングじゃなくて、消費者に無料で開放される駐車場であってほしいなと思っておりますが、そういったスペースを何か所も設けると車で買って買い物ができる、そういった利便性の高い商店街になるのではないかとと思っておりますが、そういうことが可能かどうか答弁をお願いします。

議長（石田彬良君） 町長。

町長（大金伊一君） 商店街に利用者の便宜を図って駐車場をという質問であります。現在室町にも今もう完成をいたしました、信号のところですね、あそこに完成しましたし、それから南町にも東栄冠の跡地がございます。そういうところも地元の商店街の人と考えて、そのような方向に検討していきたいと思っております。

議長（石田彬良君） 小林 盛君。

〔 6 番 小林 盛君登壇 〕

6 番（小林 盛君） ぜひ検討していただきたいと思います。

また、ことしの秋から始まるデマンド交通を利用して、お客さんを、例えば病院であるとか、商店街といったようなことに使う足として活用は考えられないかどうかお伺いをしたいと思います。これはどんどん高齢化が進んでいきます。

今、車を運転している人たちでも、何年かすると車の運転ができないというようなことも起きてくるわけですね、このデマンド交通に期待する人はどんどんふえてくるかと思います。そういった人たちを病院であるとか、本当にその人たちが望むような方向で、そしてそれを商店街にもというようなことが、活用は考えられるかどうかお伺いをいたします。

議長（石田彬良君） 総務課長。

総務課長（佐藤良美君） デマンド交通の関係でございますけれども、これにつきましては当然、自宅から商店街あるいは病院等への輸送機関としまして活用できるような方法で、現在検討しているところでございます。

議長（石田彬良君） 小林 盛君。

〔 6 番 小林 盛君登壇 〕

6 番（小林 盛君） それは非常に利用者も大変助かることではないかと、また商店街としても明るい情報ではないかと、そのように思います。また、東栄冠の跡地を、あそこに箱物をつくるのではなくて、ふだん駐車場として利用したり、あるいはイベント会場として、特に広重紅葉まつりなどのようなイベント会場として使わせていただけないかというような商店会からの声があります。これについて町長の考えをお伺いいたします。

議長（石田彬良君） 建設課長。

建設課長（塚原富太君） ただいまご質問ございました栄冠酒造の跡地の用地の利用方法でございますが、地元商店会あるいは自治会等からあずまや風のイベント広場につくりかえてはどうかとか、後は屋台会館をつくってはどうかという、そういう箱物の要望もございましたが、いろいろな皆さん方の意見をちょうだいして最終的に決めるわけでございますが、現在のところ表通りの町並みの整備がまだ完了していないということで、ある程度完了してから、全体的な道路交通網、あるいは町並みの整備状況を勘案した上で最終的に決定しようということで、一応庁内でも検討会を発足させまして、そういったいろいろな意見を集約したところ、現在のところ少し状況を見てから最終的な決断をしようという、そういった状況で

ございます。

以上です。

議長（石田彬良君） 小林 盛君。

〔 6 番 小林 盛君登壇 〕

6 番（小林 盛君） そうですね、その商店会の意見を尊重していい判断がされますように期待をいたしまして、以上で質問を終わります。

議長（石田彬良君） 6 番、小林 盛君の質問が終わりました。

ここで休憩します。

再開は11時15分とします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 15 分

議長（石田彬良君） 再開します。

鈴木 雅 仁 君

議長（石田彬良君） 1 番、鈴木雅仁君の質問を許可します。

1 番、鈴木雅仁君。

〔 1 番 鈴木雅仁君登壇 〕

1 番（鈴木雅仁君） 1 番、鈴木雅仁です。

春の暖かさを徐々にではありますが感じる季節となってまいりました。町内の各学校ではこれから卒業式を迎え、那珂川町の未来を担う子供たちがそれぞれに新たな旅立ちをしていくわけであります。そして、当那珂川町議会におきましても、本定例会を最後に議事を勇退される議員の皆様がおられます。改めて議員を志す私たちには、今後とも那珂川町の発展と議会の品位を落とさないように努める義務があります。皆様の足跡を引き継ぎますようこれからも頑張りたいと思います。この場をおかりいたしまして、ご勇退される議員諸先輩の皆様に深く感謝を申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

今回の質問は、1つ目に官民協働事業による那珂川町版「くらしのガイドブック」の制作について、2つ目に栃木県フィルムコミッションとの連携について、3つ目に学校体育施設等に関する修繕及び整備についての3項目であります。

まず初めに、那珂川町版「くらしのガイドブック」制作についてお伺いいたします。

最近の全国的な傾向として、多くの市町村ではくらしのガイドブックまたはくらしの便利帳等の発行を官民協働事業として実施しています。

これらは自治体と民間業者が協働事業として行うことにより、地域全体のより多くの情報とメリットを地域にもたらしているということです。

当町でも、那珂川町合併当初にくらしのガイドブックというものを作成しておりますけれども、以前につくられたガイドブックは、町の公的業務についての説明や公共施設等の案内が主体でありまして、いわば町役場の公共専門情報誌というふうなものでした。

昨今のガイドブックは、こうした役場窓口での手続や公共施設の案内等はもちろん、医療、商工業、生活ガイド、観光資源や特産品、町の商店、事業所などを含めた総合的な情報誌という役割を持つものとなっています。加えて、この事業の主体となるのは民間事業者であって、この事業によって営業や広告の募集、そして印刷、製本までが行われていて、その広告料によって制作費用が賄われるために、自治体単独の費用負担が比較的安価に済むという利点があります。

栃木県内では、鹿沼、日光、矢板、壬生などのほか、多くの市町がこの官民協働事業を取り入れていまして、行政サービスの向上と地域振興につなげているようです。また、お隣の那須烏山市でもこの事業を実施して、本年2月から広告募集を行って、来年度6月にはガイドブックが発行される予定であるということです。

この那須烏山市の例をとりますと、現在取り組まれているガイドブックはおおむね30ページ程度のもので、行政情報のほかに町の紹介として山あげ祭りなど歴史、文化、催時の情報や市の特産品の紹介、医療機関のガイドとして病院、医院、歯科医院、薬局などの情報を地域の情報生活ガイドとして、商工会との連携や商店企業の情報、それから暮らし、グルメなど市民生活をサポートするようなさまざまな情報を掲載する予定であるということです。さまざまな情報を1冊の情報誌として集約、連携することによって、行政サービスの向上が図られるだけでなく、観光や商店街の振興にも大きく役立つものと予想がされます。

こうした総合的な情報の提供を行って、地域社会の活性化や振興にもつなげる那珂川町版

くらしのガイドブックの制作について、町はどのように考えるかについてお伺いいたします。

続きまして、2項目目の栃木県フィルムコミッションとの連携についてお伺いいたします。

観光振興については、これまでもこの議会の場で何度か質問をさせていただきましたが、今回はちょっといつもとは違った視点からご質問をさせていただきたいと思います。

一言に観光振興といっても、全国に何千という類似した市町村の中にあって、当町のような地理的に不利な状況にある自治体というのは、大きな宣伝費用をかけなければ交流人口を増加することがなかなか難しいのが現状です。

しかしながら、それをカバーして町を有名にするのに大きな効果を持つと思われるのが、この栃木県フィルムコミッションとの連携であると私は考えます。

栃木県商工労働観光部観光交流課により推進されています栃木県フィルムコミッションというものがあまして、これは栃木県内での映画やテレビ等のロケーション撮影がスムーズに行えるように、情報や施設の使用手続を支援する窓口のような組織であります。これを通じて県内各地で撮影が行われて、地域の知名度向上や観光振興にもつながって、大きな経済効果も上がっているということです。

また、この栃木県フィルムコミッションとの連携をとる形で、県内各地には栃木や足利、那須などそれぞれの地域で独自のフィルムコミッションを立ち上げている箇所もあります。県、市や町、学校、商工会、各種団体、民間企業などが一致協力して撮影への支援体制を整えて、こうしたものの招聘による地域振興につなげています。

昨日より、アメリカのロサンゼルスで映画の祭典アカデミー賞が開催されていますけれども、昨年このアカデミー賞の外国語映画部門で最優秀賞を獲得した日本映画で「おくりびと」というものがありますが、ご存じの方も多いと思いますけれども、このお葬式の際の納棺士を主人公にした映画でありますけれども、この映画が撮影されたのは山形県の酒田市、それから湯沢町です。ここでは、この映画の影響により「おくりびと」ブームともいえるにぎわいを見せています。

映画のワンシーンで、主人公が大自然の中でチェロを弾いている場面があるんですけども、これは湯沢町の公園近くの堤防に、たった一ついすがぼんと置いてあるだけなのにもかかわらず、全国各地からこのいすだけを見るためにたくさんの方がこの場所を訪れています。

また一方、こちらは国際的な事例なんですけれども、中国で制作された「狙った恋の落とし方」という中国映画で、中国で記録的な興行収入を打ち出したものがあるんですけども、これは北海道の阿寒湖周辺、それから網走の北浜駅というところで撮影が行われました。現

在、これら地域の周辺は中国人観光客であふれて思わぬ経済効果が上がっているということです。

いずれの場合も同様に、こうした陰にはフィルムコミッションというものの存在がありまして、さまざまな連絡調整や現地での対応を図ることによって、地域振興にもつながったという事例であります。

実は、前述の「おくりびと」という映画には裏話がありまして、映画をつくった滝田洋二郎監督が当初ロケ地を富山県で撮影したいという考えで話しを進めていたんですが、富山県側の協力体制とか規制とか、その他の面でいろいろな面で折り合いがつかずに、仕方がなく山形県に撮影場所を変えたという話です。今となれば、こうした取り組みに力を入れていた山形県がさまざまな面で利益を生んで、逆に撮影箇所とならなかった富山県にすれば地域振興に大きな損失であったと思えなくもありません。

栃木県の発表によれば、施設使用料、宿泊、食事、お弁当など、こうした撮影にかかわる平成20年度栃木県の経済効果は何と1億4,629万円、433件の引き合いがあって、そのうち撮影実績は107件もあったそうです。協力体制などの環境を整えるだけで、特段の大きな資金を投入するわけでもなく経済効果が上がっており、多くの場合が田舎の原風景や古い建物というキーワードで大きなにぎわいを見せているのです。こうしたことを踏まえて、費用負担も少なくかつ大きな宣伝効果のある、この栃木県フィルムコミッションとの連携について当町の考えを伺います。

まず1点目、フィルムコミッションに対する町のこれまでの取り組みや当町での実績はどうであったかについてお伺いいたします。

次に2点目、このフィルムコミッションを最大限に活用するために、当町独自のPRを行って地域振興や観光振興を図ってはどうかについて伺います。

そして3点目に、那須フィルムコミッションのように、南那須地域等でのフィルムコミッション組織化についてどのように考えるか、以上、3点をお伺いいたします。

続きまして3つ目、学校体育施設等に関する修繕及び整備について質問いたします。

当町ではスポーツの振興が図られ、子供たちによる野球やサッカー、バスケットなど、その他数多くの種目で好成績が上げられており、スポーツの世界では子供たちの活躍によって那珂川町の知名度が向上している。

1月に行われました全国高校サッカー選手権での、矢板中央高校、当町FCアラノの出身の益子選手、阿久津選手の活躍は記憶に新しいものと思われま。彼らの活躍の基礎にある

ものは、間違いなく少年期FCアラノで築かれたものであるといえます。一方、選手が頑張ると同時に、保護者の方々も大変な努力をされているのも事実です。こうした選手達の活躍や保護者の努力に報いていくために、そして支えるためにも町が果たすべき大きな役割の一つは、こうした団体の活動環境を整えることであると私は考えます。

これらに関連して、学校体育施設等の修繕、整備について、以下の点についてお伺いします。

1点目、各地のグラウンドなどのナイター設備には照明の切れている箇所があり、使用する野球、そしてサッカーの各チームとも早急な修繕を要望しています。照明が切れている箇所があると、ボールを捕球する際に見づらい部分が出てきて事故につながる可能性もありますし、馬頭グラウンドを使用する馬頭ラッキーでは、以前より修繕を望んでいます。同様に武茂グラウンドを拠点とするサッカーチームのFCアラノについても、照明切れの早期修繕を望んでいます。こうした照明等の維持管理はどのようになっており、いつ修繕を実施するのかについてお伺いいたします。

次に2点目、馬頭グラウンドには土が削られて小石などが露出している箇所があります。また、グラウンド南面にヒマラヤ杉があるんですけども、このヒマラヤ杉によって冬季は地面が凍結して滑りやすくなることから、プレー中の事故の危険性もあります。こうした部分に関しては、使用する団体ができる限りの修繕をしながら活動をしているんですけども、それでもやっぱりできないこととか限度があって、町に対して対応を望んでいるのが現実であります。

こうしたグラウンドの整備やヒマラヤ杉の伐採、剪定など、維持管理はどのようになっていくかについてお伺いいたします。

続いて3点目です。先ほども述べましたけれども、大きくなっても活躍する子供たちは少年期に培われた基礎となる練習がありまして、その活動環境が活躍に大きく影響します。それと同時に最も大切なことは、こうした子供たちがより安心して安全に取り組める環境を整備することです。

馬頭中学校周辺では防犯灯や街路灯が少なく、冬季などは部活終了後ほぼ真っ暗な状態の中を生徒たちが下校することとなり、事件、事故の危険性があります。こうした状況ですから、当然多くの保護者の方々も修繕や整備を要望しているのが現実です。

先日私も日没後に、生徒たちが帰宅するころの時間に周辺の調査をしましたけれども、生徒が歩いている姿がよく見えない場所とか、通学路周辺で防犯灯が消えている箇所、それか

ら電球はついているんですけども、汚れが目立って照度が不足していると思われるような箇所が数多くありました。

例に挙げるのはばかりですけども、昨今の全国各地で発生している事件や事故を考えれば、少なくともそれを未然に防止するような措置を町が図らなければならないのは明白です。数年前は大都市部でしか発生しなかった事件、事故も、最近では田舎でも発生を防ぐことがなかなか難しくなっているようです。こうした状況を踏まえて、中学校周辺の防犯・街路灯の修繕、整備を実施してはどうかという点について町の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（石田彬良君） 答弁願います。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 私から、鈴木議員のご質問第2項目の栃木県フィルムコミッションとの連携についてお答えをいたします。

栃木県フィルムコミッションとの連携については、栃木県フィルムコミッションのホームページに那珂川町のロケ地、旧小口小学校を初め、12カ所を掲載してPR活動を行っております。

これまでのフィルムコミッションの町の取り組みや実績についてですが、近年の映画の撮影は平成19年に旧馬頭東中学校などをロケ地とした「檸檬のころ」、平成20年には町道清浄場線などで「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」のロケが行われました。昨年はNHKドラマ「白州次郎」がふるさとの森公園内匠の館で撮影をされ、多くの反響を得ました。その他、馬頭広重美術館や栃木県フィルムコミッションに掲載されています前田製管の廃工場で2つのバンドのプロモーションビデオが撮影されるなど多数のロケが行われております。

このほか、NHKを初め民放各社が町内各地を取材しております。鈴木議員がメンバーで進めている温泉トラフグもあります。また、夕焼け温泉郷なども積極的に紹介しています。温泉トラフグについては2月11日お昼に日本テレビの「おもいきりDON!」U字工事コーナーでございます。2月28日午前7時30分から日本テレビの「遠くへ行きたい」で、旅人の市毛良枝さんによる紹介がされております。3月7日午前6時30分にはTBSの「夢の扉」で料理研究家の服部先生が出演され、30分間単独で海なし栃木県温泉水でトラフグ養殖が放送されました。また、八溝のししまる、イノシシについても多く放送され、当町のPR、地域振興や観光振興に大いに寄与しているものと考えております。

当町独自のPR、地域、観光振興ですが、インターネット関係の情報としては、県フィルムコミッションのホームページに町内の施設などを登録して、映画関係者への情報を提供しています。

今後、登録数をふやすとともに、マスコミ等への情報を提供していき、この地域を訪れる人が増加することを期待しております。

県内には、那須地域のように独自にフィルムコミッションを立ち上げている地域が5カ所あります。近くは那須烏山市にもフィルムコミッションを立ち上げております。

今後、那珂川町フィルムコミッションの設立については、いろいろな地域の活動内容を検討し、関係団体と協議してまいりたいと考えております。

その他の質問については、担当課長より答弁をさせます。

議長（石田彬良君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） それでは鈴木議員のくらしのガイドブックについてのご質問にお答えいたします。

那珂川町のくらしのガイドブックは、鈴木議員ご指摘のとおり合併時、平成17年に作成したものでありまして、5年が経過をしまして掲載の情報も変更になっている部分もあります。現在、町では「広報なかがわ」やケーブルテレビを活用した情報提供に努めており、テレビのインターネットを通じ、町のホームページにアクセスすることにより、町の情報をテレビで見ることができます。

鈴木議員が提案された官民協働の民間事業者によるガイドブックの制作は、県内で8市町村が制作あるいは製作中と聞いております。民間業者の参画となりますので、またあわせて事業者や工場、商店等の協力が必要となりますので、近隣市町の情報を得るとともに、当町において実施可能かどうかを含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石田彬良君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（藤田悦男君） 鈴木議員の第3点目、学校体育施設等に関する修繕及び整備についてお答えを申し上げます。

那珂川町では現在、野球、ソフトボール、サッカー、剣道、卓球、ミニバスケットボールなどの種目で13団体、225人の青少年がスポーツ少年団に加入いたしまして、各地域の指導者のもとに活発なスポーツ活動を行っております。

特に近年は、野球や卓球、ミニバスケットボール等の種目におきまして県大会において優

勝され、全国大会や関東大会などに出場され優れた成績をおさめられております。

議員ご指摘の各体育施設の修繕につきましては、毎年、施設の利用団体より整備箇所や修繕箇所の要望をいただきまして、町体育施設の整備計画に反映しているところでございます。

まず、ご質問の第1点の体育施設等の修繕につきましては、本年度は小川運動場の観客席の塗装工事並びに侵入道路の修繕、健武体育館の浄化槽等の修繕、大山田運動場の夜間照明施設等の改修等を実施いたしました。馬頭運動場の夜間照明施設の改修につきましては、今月末までに実施する予定でございます。

ご質問の第2点の馬頭運動場の修繕等につきましては、昨年5月に野球の利用団体であります馬頭ラッキーの保護者のボランティア活動によりまして、A面及びB面の内野の整備を実施していただきました。また、馬頭中学校側のヒマラヤ杉につきましては、中学校グラウンドの防風林を兼ねていることもありまして、当面の対策として馬頭中学校と協議をいたし、枝おろし等の剪定作業を間もなく実施する予定でございます。ご理解をいただきたいと思います。

それと、武茂運動場の整備につきましては、サッカーのFCアラノ、馬頭西小学校が利用しております。グラウンドでの道路が狭隘で危険な状況でございます。来年度からは、学校開放の対象となっております馬頭高等学校の夜間照明施設を使用できるよう、高等学校と協議をいたしたいと考えております。

続きまして、第3点の馬頭中学校周辺の防犯灯、道路照明の設置等につきましてはでございますが、現在のところ利用団体等の要望はございませんが、馬頭中学校周辺道路及び敷地等の防犯灯、道路照明の設置状況を調査いたしましたところ、防犯灯20ワットですが31基、道路照明200ワットでございますが15基設置されております。今後の防犯灯、道路照明の設置につきましては、馬頭中学校周辺の夜間における防犯灯、道路照明の点灯状況等を含めて再度確認をいたしまして、児童・生徒の通学等で防犯上危険な箇所等を把握した上で、器具の交換、修繕等を実施したいと考えております。

以上でございます。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） それでは、まずくらしのガイドブックについての2回目の質問に入ります。

官民協働事業によるくらしのガイドブックの制作について、今後検討するというような答

弁をいただきました。これは他の市町村に合わせるのが必ずしもいいこととは思わないんですけれども、少なくとも全国の自治体の多くが取り組んでいるということは、やっぱりそこに市町村にとっての利点があるからだと思います。

それから先ほどケーブルテレビを利用して、インターネットを接続して情報を発信ということなんですけれども、私たちのような若い世代というのは、意外とやっぱりインターネットとかテレビというのは非常に身近なものなんですけれども、那珂川町は高齢者が非常に多いです。実際にインターネットを見ましようよと言っても、なかなかやっぱり見づらいところがあるんですよね。ですから、やっぱり行政の情報としては、書籍である部分がやっぱり必要であるのではないかなと、私はこう思います。

それに関連しまして、今後仮にこの事業を実施するに当たって、提案も含めまして数点お伺いいたしたいと思います。

まず、前回制作しました、平成17年度に制作しましたくらしのガイドブックの制作費用はどのくらいかかったかについてお伺いいたします。

議長（石田彬良君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） ただいまのご質問であります、この冊子が平成17年に作成いたしました。これは合併に伴いまして、旧両町間の施設等を案内するとともに各種の届け出、証明、こういったものがわかりやすくつくったものでございます。当時、7,000部をつくりまして、117万6,000円であります。

以上です。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 117万6,000円ということで、比較的金額としては安く作成できたのかなというふうに思いました。

実は、那須烏山市のくらしのガイドブック、今募集をかけられているものなんです、官民協働事業としてやると広告費用がすごい高いんですよね。行政のほうにもページを使うに当たっては価格が設定されていて、それをファイナンス払いとか、分割払いなんかにしたりなんていうのがいろいろ書いてあるんですけれども、仮にこういうガイドブックを導入するとすると、昨今の経済状況を見ると、この広告費用が商店や企業に大きな負担とならないような措置をしなければならぬかなと思います。

今言いました那須烏山市の例を挙げますと、発行部数が1万2,000部、それから3年間保

存ということでありますので、広告の大小によって、最も大きい広告で実は73万5,000円と、当初つくったものが何て言うんでしょうか、ほとんどその倍、2分の1ぐらいかかってしまう。最も小さな広告でも3万7,800円と非常に高価な掲載料となっています。これでは町内の商店の広告等による費用対効果が見込めないとも思われますし、このように高価な金額設定ですと、やっぱり参画企業が少なくなって商店等の振興には結びつかないものになる可能性があります。

ですから、こうした部分については、もし仮に制作していただけるというふうになった場合には、町が負担するとか、手当てをすとかという処置が必ず必要になってくるんだと思います。前回の制作費用が117万6,000円、こうした部分を官民協働事業にすれば削減ができるわけですから、この制作費用が削減される分に、こうした部分に民間の宣伝等に費用を投下するような検討が図れるかどうか、要望に近いところもあるんですが、この辺についてお伺いします。

議長（石田彬良君） 企画財政課長。

企画財政課長（益子 実君） 先ほど私の答弁で、当町において実施可能かどうかということをお申し上げました。といたしますのは、鈴木議員ご指摘のとおり各事業所には負担がかかります。これが矢板市でつくりましたガイドブック、これは120ページであります。これのこの1冊、これが6万円あります。それからこの2色刷り、これが3万円なんです。それから1ページを使いますと52万5,000円だそうです。果たして、これが事業者と商店等こちらのご協力が得られるかということがありますので、また反面、町の各種の情報も取り込むということでもありますので、今後その点も含めまして実施可能かどうか検討してまいりたいと思っております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 費用の点からいうと本当に非常に厳しいものがあるんですね。官民事業と一言に言って、今までも質問の中で官民協働事業というような質問をさせていただきましたけれども、実際に最たる例というかが出てきたときに費用が非常にかかってしまうという、そういう部分もやっぱりできてしまうんですが、町の情報としていろいろなものが網羅されて、町内の施設とか観光の資源とか、そういうものが集約されたものが多分これから必要になってくるんだと思います。

これに限らずという話になってしまうかもしれませんが、いろいろな情報がはら

んしているんですね、結局それが1つに集約されていない。それによって観光客が来ても、ここに行ったらいいとかあそこに行ったらいいというのが、結局いろいろなパンフレットを集めてきて、情報が混乱してしまって、結局、後のリピーターにつながらないというような状況が実際にあるわけです。

僕はここに行政サービスの向上という部分と、あと観光の振興という部分が基本的に1つになっていれば、例えばそれが町の人にもためになるし、それを例えば町の紹介として町外とか県外とかに持っていったときに、その1冊でこの町のことがほとんどわかるような情報誌としての役割も果たせるんじゃないかなと思ひまして、今回はこの質問をさせていただきました。

例えば、そういうものができれば、デマンドタクシーが今後導入されていくような方向にありますから、例えばそういうものがデマンドタクシーの前に、新幹線の網かごみたいところに情報誌が入っていますけれども、そういうところに入っていれば、例えば町内の方がデマンドタクシーを利用して病院に行ったり、商店街に行ったりするときに、その本を見て購買意欲を向上させて町内での消費が高まったり、そういうことももしかしたら考えられるんじゃないかなと思って今回この質問をさせていただいています。

あとは、例えば町内の温泉旅館とか、そういうところに客室に1つずつ置いたりすれば、その温泉に入る目的で来た人も、例えばその次、違う時期に花の見どころに来てくれたり、カタクリの里に来てくれたりというような取り組みも図れるかとは思ひますので、官民協働事業が果たしていいのかどうか、それは今後検討して導入できるかどうかということですが、町がそういうものに積極的に関与していただいて、何らかの町民の皆様も、お子さんからお年寄りまでがわかりやすいような行政サービスと観光を、その他もろもろの情報を集約した情報誌的なものを作成していただければいいかなと思ひます。質問ではないんですみません、いろいろな提案を含めて述べさせていただきましたが、もし可能であればこうしたガイドブック等の制作を今後検討していただければと思ひます。

続きまして、次に、フィルムコミッションについての2回目の質問に移ります。

連携についての取り組みは、他のフィルムコミッションや烏山とかと比べると十分とはいえないまでも現在やっているということでもあります。過去に町内でもさまざまな撮影が行われているという答弁がありました。

先ほど町長が申されました、「ぼくたちと駐在さんの700日戦争」で一部撮影も行われていましたし、テレビでは先ほど、フィルムコミッションのホームページから見ると、前田製

管、民間企業でありますけれども、前田製管跡地ではバンドが2件撮影されたというのが載っています。実際は、最近でも子供たちに人気のある「仮面ライダー」の撮影がここ3年くらいにわたって実際来ているんですね。多分、年間四、五回来ていると思うんですけれども、こういう子供たちからすればすごいなと思える話でも、実はこうしたことも一般的にはよく知られていないのが現状です。

那珂川町はケーブルテレビというものがあるんですから、もっとメディアの招聘に対して積極的に取り組むべきなんじゃないかなと僕は思います。経済効果が期待できますし、この経済効果が期待できるんですけれども、この取り組みにいま一つ力が入らない現実には、目標があいまいなところがあるという点が上げられるようですね、全県的に見ても。この目標が明確になっていないことによって、先ほど述べました富山県の例のように、いろいろなことを取りこぼしている可能性があります。メディアを通じて、経済効果を高めて、地域振興を図るという取り組みを行うといったような明確な目標を掲げて、支援体制の強化とか、同時にケーブルテレビの発展につなげてはいかがでしょうか。これに対する考え方をお伺いいたします。

議長（石田彬良君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 今年の毎日新聞には、栃木県内のロケ地を訪ねてみませんかという題名で、かなり経済効果があると思います。それとことしは下野新聞に1月1日と5日と6日と7日、2面にわたりましてフィルムコミッションについてかなり説明がなされておりました。

先ほど鈴木議員が申したとおり、かなりの経済効果があるということで、栃木県でも今広報をしておりますので、ぜひともこのフィルムコミッションにつきましても、今鈴木議員が言われたとおり、こういうメディアを通じて経済効果を高めるには、このフィルムコミッションが一番と考えておりますので、今後町としてもフィルムコミッションに対して、積極的な形で取り組みを、今回商工会と観光協会が合併しますので、その組織とぜひ連携を強化いたしまして取り組んでいきたいと考えております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 積極的に取り組んでいただけるということで、大変ありがたいなと思います。そういう積極的に取り組むということになりますと、今後受け入れ態勢の整備も必要になってくると思います。

提案も含めてのお話なんですけれども、学校等の公共施設を利用する機会というのが結構多いんですね、この学校等の施設を利用するに当たって、当町の施設の利用規定などの改正が必要になってくるものもあるのではないかと思いますけれども、現行の規定でそのままそうした撮影等に利用が可能なのか、それとも変更が必要となるのかについてお伺いいたします。

また、より具体的な話になってしまうんですけれども、撮影スタッフを迎えるに当たっては、温泉旅館との連携とか、あとは民間企業との連携というのが必要になってきます。役者さんは旅館に宿泊したりするんですけれども、撮影スタッフというのは朝が早くて夜が遅いというのが常のようで、例えば町内のゴルフ場の寮なんかがありますけれども、スタッフは多分そういうところに素泊まりに近い形で施設を利用することが多いようですので、こうした宿泊施設等との連絡調整など、町が実施することが可能かどうかについてお伺いします。

議長（石田彬良君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 学校等の公共施設に関しても、その規則まで改正しなくてはならない場合はぜひ改正をさせていただきまして、ぜひ経済効果が高いフィルムコミッションについて利用していただきたいと思います。

それと、あとゴルフ場の寮の利用については、今後この施設の所有者と協議していきたいと思っております。現在は、温泉トラフグでかなり撮影隊が来ましたが、スタッフについても温泉旅館に宿泊されて、何ら今のところ支障はありませんでしたので、今後もまた温泉旅館についても連携をいたしまして、ぜひスタッフの方の宿泊地として利用させていただきたいと考えております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） 町長が先ほど述べられました当町で撮影された「檸檬のころ」という映画がありますけれども、これの主要な撮影地というのが那須烏山市でありました。なぜ那須烏山市が選ばれたのかという理由について、その市町村との連絡調整をしていた栃木フィルムコミッションの方にお話を聞いたんですけれども、当時那須烏山市のフィルムコミッション担当の方が非常に話しやすく協力的だったからというのが烏山がロケ地になった大きなポイントだったということです。要するに、これは単純に人と人とのつながりが大きな役割を果たすということの証明なのかなという気がしました。

例えば、在町者で以前テレビ関係の仕事についていた方に、私の所属する商工会の青年部

の部長で高野祐治さんという方がいるんですけれども、映画の「20世紀少年」などを手がけた堤幸彦監督と深い交流がありまして、監督がことし1月に音楽プロモーションビデオの撮影を芳賀町で行った折にも直接連絡があって撮影に参加をしたというような経緯があります。

実は、私もそれに連れられて行ってエキストラの先生役その4というので出演させていただいたことがあるんですが、それはさておきまして、こうしたつてを利用することもこうしたものを実現する近道であると思います。この例のように、番組制作会社やスタッフなど関係者、それから在町者または出身者など、業界につながりのある人物で町が把握している部分があるのかどうかについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（石田彬良君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 現在はそういうつてはありません。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） できれば今後のこの一、二年、トラフグ等の撮影でもいろいろなスタッフが来ていますし、そういうところで親交を深めていただいたりして、つてみたいなものをつくっていただきたいですし、栃木県フィルムコミッションの平田さんとおっしゃったかと思うんですが、そういう方とも連絡を密にとっていただいて、つてをしっかりとそういう交友関係を結んでいただければ、当町にもいろいろな話がおりてくるんじゃないかと思いますので、よろしくをお願いします。

例えば、先ほど述べました方々、こうした関係者の方がもしいらっしゃったとすれば、こうした方々にフィルムコミッション親善大使みたいなものになっていただくこととか、1回目の質問の独自のPR方法という部分なんですけど、専門のホームページを作成したり、単なる、先ほど言われましたロケナビというやつを検索すると、那珂川町は12カ所出ているという話なんですけど、これを開くと写真が一、二枚、コメントがちょっと入っているというような形なんですけれども、こうした単なる一、二枚の写真と文章のコメントだけの表示じゃなくて、撮影に適した場所など、例えば音声コメント付きの動画で情報を発信するといったことも、他市町村に一步秀でた取り組みとなるのではないのでしょうか。

もちろんこれは、当町には那珂川町のケーブルテレビがありますから、そうしたものを利用すれば簡単にできる話だと思います。これに関しては商工観光課と、またケーブルテレビとの連携によって実施されるものだと思いますが、相互連携によりこうしたことが実現可能かどうかについてお伺いします。

議長（石田彬良君） 商工観光課長。

商工観光課長（高野麻男君） 先ほどのフィルムコミッションの関係の連携については、高野祐治さんと今やはり進めているトラフグの放送の関係の方とはアポをとっておりますので、今後もそれはぜひとも進めたいと思っております。それと、あと栃木県フィルムコミッションの関係の映画の関係の方とも連絡はとっておりますので、ぜひそれは町としても進めたいと思っております。

それと今おっしゃられた商工観光課とケーブルテレビの連携については、ぜひともこれは進めて那珂川町をぜひPRしたいと考えております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） ちょっとここで視点を変えさせていただきたいと思います。

当町は宇都宮メディア・アーツ専門学校と提携を行っています。

先ごろ宇都宮で行われた卒業制作展に副町長も行かれたような話をお伺いしましたけれども、私もちょっと参加してきました。那珂川町を題材にした多くの映像などが発表されていて、小砂焼とかトラフグもあったんですが、那珂川町のCMなんかも撮影してまして、こうした映像などがたくさん発表されていたんですけども、本来ならばこうした映像などもケーブルテレビで放送して、より一層この提携のきずなを深めるべきだと僕は考えます。

これは学生たちにとっても大きな自信につながりますし、さらにここがポイントなんですけれども、メディア・アーツから例えば放送の仕事につく生徒がいたとすれば、これはまた当町にとってすごく大きな強みになると思います。

こうした学生の制作した映像の放送予定なんていうのはないのか、また今後の学官連携について検討しているものがあればお伺いいたします。

議長（石田彬良君） ケーブルテレビ放送センター室長。

ケーブルテレビ放送センター室長（郡司正幸君） メディア・アーツとの連携でございますが、実は卒業制作の前に、既に8月に馬頭町を題材にして番組をつくりたいということで撮影に入って、うちのほうの職員が技術的な指導をして番組を制作いたしました。

その成果につきましては、10月5日から11日までケーブルテレビで放送しています。番組といたしましては、スポット那珂川町ということで、小砂焼、それから道の駅馬頭、いわむらかずお絵本の丘美術館、これらの番組をつくりましてそれを放送しております。それから先日の卒業式も取材してまいりました。多分そのニュースの中に、そういった作品がちょ

っと出るのかなというようなことで考えております。

それから古館橋だったと思いますが、学生たちが橋脚に絵をかいたというそのニュースにつきましても取材をして出しております。

それからこれからになります。モデル校といたしまして、馬頭の馬頭小学校、馬頭中学校、それから小川小学校、小川中学校、4校をメディア・アーツの協力を得て、インターネットで学校の様子を放送するというような企画でことし1年取り組んでまいりました。インターネットの接続がちょっとなかなか難しいということで、ケーブルテレビで放送を予定しております。計画的にこれから各小・中学校4校ですけれども、放送をする予定でいます。

こうした事業につきましては、22年度につきましても連携をとりまして進めてまいりたいと思いますし、またせっかくの卒業制作といいますが、そういった作品でございますので、連絡を取り合いながら、提供していただけるものについては番組の中に取り入れられるものについては上げていきたいというようなことで考えております。

以上でございます。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） せっかくの提携ですから、よりきずなを深めるためにも、そうしたことに取り組んでいただきたいと思います。

卒業制作展に行ったときに、小砂焼の登り窯の撮影をした川崎さんという方がいらっしゃったのでちょっとお話をお伺いしたんですが、実は卒業制作展が終わるとあの映像はもうお蔵入りなんだという話をお伺いしたんです。本当にその映像を見て、自分も今まで小砂焼というのを漠然とした認識でしか持っていなかったんですが、改めて何かよさというのを気づかされた部分があります。ですから、非常にいい映像ですので、流していただければ多分町民の多くの皆様にも共感を得ていただけるんじゃないかなと思いますので、ぜひともよろしくをお願いします。

町独自のフィルムコミッションの組織化という部分なんです。これはなかなか確かに難しいものがあるんだと思います。ですから、例えば民間でのフィルムコミッションづくりが進んでいけば、官民協働事業として町がそこに携わることというのは多分可能だと思うんです。

これによって、新たな仕事の場が生まれる可能性もありますし、また那珂川町がテレビや映画に出ることによって、当町出身者がふるさと納税をしてくれる可能性も高まるかもしれ

ません。郷土を思い起こして帰省する方もいるかもしれませんが、いずれにせよ莫大な費用をかけて施設を整備するとか、投資するとか、そういうたぐいのものでは全くありません。財政が厳しい中にあるには、現存のものや、田舎の風景とかをうまく活用しながら、振興につなげるこのメディアを取り込んだ夢のあるまちづくりをぜひとも推進していただくようお願いしたいと思います。

最後に、学校体育施設等についてお伺いいたします。

体育施設の修繕については、順次進められているということをお伺いしました。使用している団体が要望していることですから、むちゃな要望というのは当然ありませんし、順次進めていただければ団体の方々も理解してくれると思いますので、ぜひともそういう形で実施をしていただきたいと思います。

それから体育施設の修繕については、使用している団体というのが最も多分状況を把握しているんだと思います。夜間に使うところというとなかなかやっぱり職員が行って見てくるとかというのは難しいと思いますから、例えばこうした、もう実際あるのかもしれませんが、こうした修繕等の要望をより詳しく把握して対応するためにも、例えば、ちょっと古めかしい方法かもしれませんが、例えば意見ボックスとか、掲示板を設置して状況を掲示するとか、そういう相互の連絡体制というのを再度整えてはいかがでしょうか、その辺についてお伺いします。

議長（石田彬良君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（藤田悦男君） 今現在は要望をいただいているものを現地の立ち会いというような形で、職員と、あと要望をいただいている団体の皆さんと一緒に現地確認をしているところでございますが、事細かな要望につきましてはとれないところもございます。そのような面も含めまして、今の鈴木議員の意見を参考にさせていただきましてやっていきたいと思っております。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） あとそれから武茂グラウンドのお話がありました。本当に急斜面で狭隘で事故の危険性が正直あるような気がします。これに対して、馬頭高校を開放していただくということの形で話が進められていると思うんですが、団体の皆さんはなれ親しんだグラウンドということもありますので、その例えば移動していただきと言ったときに、多少の問題が発生する可能性があります。ですからその問題が発生しないように、しっかりと団体

と連絡調整を図っていただきたいと思います。これは質問ではないので答弁は結構です。

それから最後に、防犯灯などの修繕や整備に関連して、順次点検等を実施していただけるというお話でありました。例えば今回の修繕等に関しては、保護者の皆さんから直接お話をお伺いしたようなところがあります。そういった意見を直接届けるのはどうかなと思ったんですが、例えば保護者の意見が学校側を通じて町のほうに届けられるという、その学校側の要望を聞くような会議体等の開催というのはどのようなものがあるのか。またどの程度の頻度で開催されていて、そうした要望を実際にこうした事業に反映させるためには、町としてどのような体制が整えられているのかについてお伺いしたいと思います。

議長（石田彬良君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（藤田悦男君） 以前はPTAの連合体で危険箇所等の調査を実施いたしまして、建設課と土木事務所、それから総務課等に報告があったわけなんですけど、現在は実施されておられません。そのような体制ができれば今後調整していきたいと思っております。

以上です。

議長（石田彬良君） 鈴木雅仁君。

〔1番 鈴木雅仁君登壇〕

1番（鈴木雅仁君） ぜひともそういう機会をつくっていただいて、より細かなケアをしていけるような体制を整えていただきたいと思います。

以上、3項目について質問をさせていただきました。ある民間事業者の調査による栃木県内市町村住みやすさランキングというのが実はあるんですけども、これを見ますと我が那珂川町の順位は、県内30市町の中で残念ながら第27位という、優秀とは言いがたい結果が出てしまっています。

今回質問しましたくらしのガイドブックによる行政サービスの向上とか、フィルムコミッションによる観光の振興とか、あと学校体育施設の修繕等によるスポーツの振興、子供たちの成長、こうした取り組みを積み重ねていくことによって、今の27位よりもはるかに住みやすい町になるのではないかと思います。ぜひ積極的な取り組みを行って、町の発展につなげていただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わりにいたします。

議長（石田彬良君） 1番、鈴木雅仁君の質問が終わりました。

散会の宣告

議長（石田彬良君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時 11分